

# お知らせコーナー

中京区役所 ☎ 812-0061 (代表)  
〒604-8588  
西堀川通御池下る FAX 812-0408

## 中京ベビサポ広場

日時 第3木曜日(4/20、5/18、6/15)  
10時～11時

場所 区役所1階 区民ホール

定員 20名(定員になり次第受付終了)

※4月まではオンラインでの開催となりますので、事前にホームページ又は電話にてお申込みください。

中京区 イベント申込 検索

問合せ 企画担当(☎812-2421)

## 中京区地域介護予防推進センターの講座

無料 各回10名(抽選)

対象 区内在住の65歳以上かつ  
医師からの運動制限がない方

### ① タオルエクササイズ

～筋肉を動かし、心も身体も

すっきりさせませんか?～

開催日 5月22日(月)

場所 中京老人福祉センター

申込方法 5月10日(水) 12時までに電話にて

### ② ボールエクササイズ

～ミニボールを使って体操しませんか?～

開催日 6月26日(月)

場所 中京老人福祉センター

申込方法 6月9日(金) 12時までに電話にて

### ③ 脳トレ教室

～頭・指先・身体を使って脳を活性化!～

開催日 7月6、20日、8月3、17日

(いずれも木曜日)

全4回シリーズ

場所 銅駝会館

申込方法 6月16日(金) 12時までに電話にて

時間 ① 13時半～14時半

又は② 14時45分～15時45分

問合せ 中京区地域介護予防推進センター

(☎801-0389)

## 花園大学地域連携教育センター 「月一坐禅会」～初めての坐禅会～

無料

日時 4月19日(水) 18時～19時

(開場17時半～)

場所 花園大学 坐禅堂(西ノ京壺ノ内町8-1)

対象 坐禅初心者の方

※裸足で足を組みますので、動きやすい服装でお越しください。

問合せ 花園大学地域連携教育センター

(☎823-0581)

## みつばち健康応援隊 養成講座のご案内

無料

先着15名

みつばち健康応援隊とは、健康づくりの担い手として保健福祉センターとともに活動しているボランティアです。  
健康づくりについて学び、一緒に活動しませんか?

日時 第1回: 6月2日(金)

健康づくりとは?(講話)/骨密度測定、血管年齢測定

第2回: 6月9日(金)

お口からはじまる健康づくり(講話)/健康づくりと食生活(講話)

第3回: 6月23日(金)

楽しく動いて健康づくり(実技)

講師: フィットネス企画Q 健康運動指導士 山本孝先生

※運動できる服装、タオル、飲み物をご持参ください。

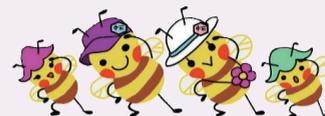
いずれも13時半～14時半(受付13時15分～)

場所 区役所2階 健康指導室

対象 区内在住の20歳以上の健康づくりに関心があり、原則3回すべてに参加できる方

申込方法 4月17日(月)～5月19日(金)までに、電話又は区役所1階6番窓口にて

問合せ 健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎812-2544)



## 第2回「通り」にまつわる思い出の 写真とエピソード 応募作品展

中京区「通りの復権プロジェクト」(※)では、昨年度に募集しました思い出の写真とエピソード(一部抜粋)の展示を行います。

「通り」にまつわる思い出を共有し、一緒に「通り」について考えていきましょう!

なお、作品の一部は区役所ホームページでも紹介しておりますので、こちらをご覧ください。

展示期間 4月17日(月)～5月12日(金)※土日祝除く 9時～17時まで

展示場所 中京区役所1階 区民ホール

※歩行者優先の通りづくりの実現に向け、「通りの復権」をキーワードとして道路の利用マナーの向上や美しく安心安全な道路環境の維持に取り組むプロジェクトです。

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)



## 地域防犯応援事業を実施します!

### ① 地域の安全安心を目指した取組に対する補助

対象事業 区内で実施する、地域の防犯、子どもや高齢者等が安全で安心して暮らせるまちづくりのための取組

対象団体 自治連合会、各種団体等の地域団体、地域団体と連携して取り組む事業者や団体

補助内容 事業費の3/4(上限10万円)

申込方法 6月30日(金)まで(必着)に区役所で配布する申請書(区役所ホームページからもダウンロード可)等を提出

### ② 防犯カメラの設置補助

対象事業 地域の犯罪抑止を目的とする防犯カメラの設置

※商店街・不法投棄対策での使用は不可

対象団体 自治連合会、町内会等の地域団体

(過去3年度以内に補助を受けた団体は申請対象外)

補助内容 費用の1/2(1台当たり上限10万円) ※1団体2台まで

申込方法 区役所にご相談のうえ、7月18日(火)まで(必着)に申請書を提出

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)



道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が努力義務化されました。ヘルメットで頭部を守り、交通事故から大切な命を守りましょう!



感染症の感染状況により、掲載している催し等は中止・延期になる場合がございます。

電話 6611-5387  
FAX 6611-5355  
Eメール(ホームページから)  
※おかけ間違いにご注意ください。